

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
23 年－ 23 (23.11.28)	教 育	<p>高校での就学援助制度の創設について</p> <p>▶陳情理由 長引く不況によって県民の家計は苦しくなるばかりである。そのため、 貧困と格差は一向に解消されず、むしろ深まっているという状況が生まれて いる。 そういう中で、授業料を除く高校に必要な教育費は、生徒納付金をはじめ 制服代、教材費、部活費用、通学費など年間 24 万円～ 66 万円（文科省 調査 平成 20 年度版）にもなり、日本は世界一の高学費と言われている。 とりわけ高校生を持つ低所得世帯にとっては、学校教育費が家計に重くの しかかっている。そのため、そうした家庭の生徒はアルバイトをして家計 を助けたり、中には学業を断念して中途退学を余儀なくされたりする生徒 も出てきている。親の所得によって教育に格差が生まれたり、学業を断念 したりすることは、教育の機会均等の精神からもあってはならないこと である。 昨年度から高校授業料の無償化によって、一般的には多少負担が減った とはいえ、授業料の減免措置を受けていた世帯にとっては恩恵があまりな いとも言える。 そこで、授業料無償化に伴って県の財政支出が減った分を低所得世帯に 有効活用するため、要望する。</p> <p>▶陳情事項 高校生を対象にした就学援助制度を創設すること。</p>	鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田修治 (米子市錦町 2 - 45) 外 1, 740 名